平成26年 6月 2日

川崎市議会議長 浅 野 文 直 様

麻生区

生きた学校図書館をめざす会川崎 ほか 94名

川崎市の全小学校・中学校の学校図書館に専任、専門かつ常勤の 学校司書を計画的に配置することに関する請願

## 請願の要旨

- 1 学校における「読書」、「学習」、「情報」の拠点施設である学校図書館の専門職員として、各学校の特性を知り、一人一人の児童・生徒に直接資料を提供し、教職員の授業展開に資料の面から寄与することができる学校司書が、全小中学校に専任で常駐するよう段階的に配置を進める計画を検討してください。
- 2 現在策定中の次期川崎市総合計画、次期教育プランにこの計画を具体的に 明記してください。

## 請願の理由

この請願は、本市の全小中学校に、専任かつ専門の学校司書の常駐を願う関係団体と市民有志が、連携して提出しました。以下、各立場からの請願理由を整理しました。

(生きた学校図書館をめざす会川崎)

文部科学省は、21世紀の知識基盤社会での生きる力の土台として、新学習指導要領で「資料を活用して自ら学び、考え、その考えをまとめ、発表する」ことまでを新しい学力としています。その拠点として学校図書館を位置付け、平

成24年度から学校司書配置を推進するための地方交付税措置を行っています。 市民有志は、その施策を本市でも有効にいかしてほしいと願い、平成24年に「川 崎市立小・中学校の学校図書館に学校司書の配置をめざすことに関する請願」 を市議会に提出し、趣旨採択されました。その審議において、またその後の議 会質問に対し、教育委員会は一貫して「次期教育プラン策定の過程で検討した い」と答弁しています。にもかかわらず、いまだに具体的にどのようにして、 専任・専門の学校司書が各校に常駐するようになるのか、何も示されてはいま せん。是非、市長が交代したこの時期に策定中の次期川崎市総合計画と教育プランに、学校司書を全校に段階的に配置する計画を具体的に検討することを明 記していただき、巡回型学校図書館コーディネーターから発展して、学校図書 館の力が最大限発揮できる専任・専門の学校司書の配置を目指すことについて 考えていただきたい、と切に願うものです。

全国的には専任司書配置は一貫して増え続け、年々地域格差が広がっている 状況も見過ごすことはできないと考えます。

#### (宮前区小学校図書ボランティアの会)

私たち図書ボランティアは、2000年(平成12年)から学校からの呼びかけに応えて、小学校の学校図書館でお手伝いをしてきました。また、2001年(平成13年)には図書ボランティア有志による「宮前区小学校図書ボランティアの会」を立ち上げ、図書ボランティア活動や学校図書館についての学習と交流を通して、子どもたちの読書環境を良くする活動を始めました。

本市の子ども読書活動推進計画では、小中学校の学校図書館は、「司書教諭・学校図書館コーディネーター・図書ボランティアによる読書活動の推進」とされています。しかし、図書ボランティア活動や、宮前区小学校図書ボランティアの会での学習会と交流会を通して次第に分かってきたのは、専任・専門で常駐する人がいない本市の学校図書館では、子どもたちが十分な図書館活用ができないということでした。

図書ボランティアが小学校の図書室にいても、当番で入る図書ボランティアでは、図書室の蔵書を知り、子どもたち一人一人を知って本を手渡すことができません。先生方に資料提供等を通しての授業の専門的な手助けをすることもできません。こうして専任・専門の学校司書がいない図書室では、せっかくの

資料が、子どもたちに届かずに書棚の中で眠ったままの状態です。また、中学校の図書室は、先生や図書委員がいる昼休みだけ(15分くらい)開いて、他の時間帯はほとんど鍵が掛けられています。そして、宮前区小学校図書ボランティアの会のアンケート調査によると、宮前区内の小中学校の図書担当の先生からは、「図書館業務の時間が取れず、図書担当教員だけで業務をこなすのは困難。専任の学校司書を配置してほしい」という切実な声が多く寄せられています。

子どもたちの読書力は、家庭環境や経済状況によって大きく差が出ます。また、地域や学校によって、学校図書館の図書ボランティアの人数にも差があります。そして、近隣の自治体では学校司書配置が進み、特に隣の横浜市では、昨年から4年間かけての小中学校への学校司書配置が始まりました。これらの家庭環境や経済格差、あるいは地域格差は、子ども自身や家庭の努力ではどうすることもできず、これを放置しておくことは、教育基本法第16条で「教育の機会均等と教育水準の維持向上のために施策を策定し実施しなければならない」としていることに則していません。不安定で知識も責任もない図書ボランティアには、子どもたちの教育を受ける権利を保障することはできません。子どもたちの教育を受ける権利は、行政が責任を持って保障すべきことであり、専任・専門の学校司書を常駐させて保障していただきたいと存じます。また図書ボランティアは、子どもたちの学校図書館利用に応える学校司書が常駐していてこそ、初めて有効にボランティア活動をすることができるのです。

# (みやまえ・文庫グループ)

文庫は、家庭や地域の施設で開かれている、子どもたちにとっての小さな図書室です。いつも同じ大人(おばさん)がそこにいて、子どもたちはくつろいだ雰囲気の中で自由に本が読め、相談に乗ってもらいながら、読書の楽しさを知り、心を育んでいきます。そこにいる大人は、本をそろえたり貸し出したり、絵本やお話を読み聞かせながら、常に「子どものために良い本とはどういうものか」、「どうすれば、子どもは楽しく本の世界に入っていけるのか」を心に留めて考えています。一人一人の子どもと向き合い、その成長を喜び、子どもに今必要なものを手渡していくことを大切にしています。このような人がいる環境の中で、子どもたちが本への信頼を培っていき、家では本を読んでもらえない環境の子どもも読書を好きになっていくことを見てきました。

同じように子どもたちが小学校、中学校で出会う学校図書館は、心身共に大きく成長していく大切な時期に貴重な存在です。さらに学校図書館は、文庫よりももっと様々な分野の本を置くことができ、全ての子どもたちに永続的に図書館サービスを提供できるところです。そして、文庫にいつも同じ人がいることが大切な要素となっているように、そこには専任、常駐の学校司書を置いていただきたいと思います。常駐の学校司書の存在は、子どもたちにとって大きな力になるものです。子どもが求める本と出会った喜びや感動を共に見守ってくれる存在は、大きなものとなって心に残っていくと思います。大人は、全ての子どもたちに、その環境を整える努力をしてほしいと願います。

## (元川崎市学校図書館コーディネーター有志)

私たちは本市の学校図書館コーディネーターとして勤務し、最長で5年の任期終了に基づいてその職を離れました。現在は、そのほとんどが本市周辺の他の自治体にて、1校専任の小中学校の学校司書として働いています。

在任中は学校図書館コーディネーターとして、小中学校の学校図書館の環境を一定の水準に引き上げ、図書ボランティアの導入と支援をしました。しかし、直接児童生徒との関わりを継続して持つことはできませんでした。

しかし、他の自治体で1校専任で働いている今、毎日学校図書館にいて、「こんな本が読みたい」という要求にもすぐに本を探して渡せますし、調べものをする児童生徒に対しては、その場での疑問に対して、的確な資料を手渡すことができます。教員へは、授業をより豊かなものにできるよう資料を事前に準備します。日常での関わりを通して必要な資料を把握できるため、毎年適切な本を選んで充実した蔵書を構築することができます。そして、この仕事が学校図書館コーディネーターとは全く異質なものだと、切実に感じています。

文部科学省は、今年の3月に「これからの学校図書館職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策などについて」の報告書をまとめましたが、そこには、重要な役割を担う学校図書館担当職員の配置拡充を推進するという文言があります。本市においても、1校専任常勤の学校司書の配置を計画してください。

#### (元中学校図書委員、現在高校生)

中学生のとき、図書室が開館する昼休みがたった15分しかないのに、担当の

生徒が鍵を取りに行くまで図書室の扉が開かず、困ることがよくありました。 高校に入ってからは、午前9時から午後5時まで毎日図書室が開いているので、 調べ学習や自習などで行く機会が格段に増えました。

中学校でも、もっと図書室の開放時間が長くなれば、利用者数も増えると思います。せっかくいろいろな本があるのに、いつも施錠されていて、生徒の手に本が届かない中学校の図書室は、もったいないと思います。図書室の先生がいつもいれば、授業中に調べに行くこともできるし、自習のときに本を読みに行くことや、放課後部活の前後に本を借りに行くこともできるのに。

最後に現役図書ボランティアの声を箇条書にしました。

- ・貸出返却補助がボランティア頼みで、ボランティアがいないと貸出しができ ない。
- ・貸出しのニーズに対して、開館時間が短い。
- ・調べ学習への援助が足りない。
- ・図書館利用ガイダンスや、参考図書の使い方など、担任教員が行う内容には 差があり、全ての児童に平等な教育がなされているとは言い難い。
- ・継続して必要な読書活動への援助は、専任がいないと不可能。
- ・ いずれ他市・都区へ進学をした際、川崎出身の子どもの学校図書館利用のスキルが低いのは非常に遺憾。月に1度訪問するコーディネーターの勤務体制では賄えない。
- ・ 実際、現場でのホットな要望への早い対応は、月に1度訪問するコーディネーターでは難しい。

# 紹介議員

石 田 康 博 花 輪 孝 山 田 益 男 勝 又 光 江 猪股美恵 粕 谷 葉 子 田 理恵子 小 竹 宣 廣 田 小 川 顕 正 月 本 琢 也 為 谷 義 隆